

上秋津公民館 令和5年2月 たかお

■館長：芝 光治 主事：中野 旭
 ■TEL 35-1022 ■FAX 35-0569
 ■E-mail kamiakizu.ko@city.tanabe.lg.jp

秋津谷グラウンドゴルフ大会 参加者募集

上秋津・秋津町・秋津川の3公民館交流行事として「秋津谷グラウンドゴルフ大会」を開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とさせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

- ◇日程 令和5年3月5日（日）〈 荒天の場合は中止 〉
 - ◇受付 8:30～8:50 ○開会式 9:00～
 - ◇会場 田辺市若もの広場
 - ◇参加資格 小学生以上で秋津谷地区（上秋津、秋津町、秋津川）の在住者
 - ◇チーム
 - ・1チームは4人編成とし、2名の補欠を認める。
 - ・チーム編成の男女比は問わない。
 - ・各チーム1名の記録員を選出する。
 - ◇競技方法 日本グラウンドゴルフ協会制定の競技規則を準用
 - ◇表彰 上位1～6位（個人表彰）男子、女子の部 各1位～5位
ホールインワン賞は別に表彰する。
 - ◇参加申込 所定の申込用紙により下記までお申込みください。（郵送、FAX可）
※申込用紙は上秋津・秋津川公民館で配布しています。
 - ◇申込締切 2月24日（金）必着
- 【申込み・問合せ】◆上秋津公民館 〒646-0001 田辺市上秋津2083-1
 電話 35-1022 FAX 35-0569

上秋津幼稚園「絵本タイム」へお越しください

日程 2月13日（月）、3月13日（月）午後1時から
 場所 上秋津幼稚園



※新型コロナウイルスの影響により中止になる場合もございますので、事前に幼稚園までご連絡ください。（上秋津幼稚園 TEL：35-0330）

いきいき健康増進 2月の予定

9日（木）午後1時30分～ 風船バレー

23日（木）お休み

※内容は変更する場合がございますので、ご了承ください。

令和5年度 市民税・県民税の申告について

市民税・県民税の申告は、私たちのまちをより暮らしやすくするための大切な手続きです。

申告期間は、2月16日（木）～3月15日（水）（土、日、祝を除く。）です。

税務課では、下記の日程で休日申告受付及び出張申告受付を開催いたします。

なお、マイナンバー（個人番号）の記載と、番号確認及び本人確認書類が必要ですのでご注意ください。

■申告時に必要なもの

- ①申告書（自宅に送付されていない方は、申告会場に用意してあります。）
- ②源泉徴収票（無い場合は、給与明細など収入の内容がわかるもの）
- ③生命保険料・地震保険料の控除証明書（保険会社から発行された証明書）
- ④社会保険料の確認書・領収書等（国民年金は日本年金機構が発行した証明書等）
- ⑤医療費控除の明細書
（医療費通知により、明細の記載を省略する場合には、医療費通知の原本の添付が必要です。）
- ⑥配偶者特別控除を受けようとする人は、配偶者の収入のわかるもの
- ⑦営業などの事業所得や不動産所得の申告をする人は、収入・経費の明細書
- ⑧マイナンバーと本人確認ができる書類

	番号確認書類	本人確認書類
マイナンバーカード （個人番号カード） がある場合	○マイナンバーカード（裏面）	○マイナンバーカード（表面）
マイナンバーカード （個人番号カード） がない場合	下記のうち1点 ○通知カード ○住民票の写し（マイナンバーの記載があるもの） ○住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるもの）	顔写真付のものは下記のうち1点 ○運転免許証、パスポート等 顔写真付でないものは下記のうち2点 ○公的医療保険の被保険者証、年金手帳、 国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書等

⑨代理で申告される場合は、納税義務者本人のマイナンバーが確認できる書類（写しでも可）

・代理人の本人確認書類・委任状が必要となります。

【休日受付日程】

受付日	受付時間	受付会場
2月18日（土）	午前9時～午後3時	田辺市役所税務課

【出張受付日程】

受付日	受付時間	受付会場
2月21日（火）	午前9時30分～正午	上秋津農村環境改善センター

※申告にお越しになる際はマスクの着用をお願いいたします。

【問合せ】税務課市民税係 TEL：0739-26-9920

2月の古紙回収は2月2日（木）、16日（木）です。

※正午までに紙ヒモでくくって、上秋津農村センター前へ出してください。



